

上天草市地域おこし協力隊募集要項
～令和８年度着任企業連携型（藍の村観光株式会社）
観光×交流ビジネスコーディネーター～

1 概要

上天草市は風光明媚な景観と天草五橋を始め多くの景勝地が点在する熊本県内でも有数の観光地であり、地元民間事業者による積極的な投資が行われ、話題の宿泊施設・観光施設が開業したことで、国内外から多くの観光客が訪れています。一方で、平成１６年に約３６，０００人であった本市の人口は令和８年には約２３，０００人まで減少するなど、人口減少及び少子高齢化が急激に進行しています。この少子高齢化による人口の減少、若者の転出に伴う担い手不足、これから派生する地域経済の縮小は、大きな課題であり、これらの影響は、基幹産業である観光業にも波及しています。

これらの課題を解決するためには、平日や閑散期でも安定した需要を生み出し、地域全体が持続可能な成長を遂げる仕組みを構築することが求められています。

そこで、市と民間企業が連携し、市の観光業における平日需要・閑散期需要を高め、地域経済を安定させ、市民の生活向上を図ることを目的に地域おこし協力隊（企業連携型（藍の村観光株式会社）観光×交流ビジネスコーディネーター）を募集します。

2 募集人数

１名

3 活動地区

上天草市全域（藍の村観光株式会社）

4 活動開始（予定）

令和８年９月１日（火）～

5 活動概要

- （１） 地域観光素材を活用した滞在コンテンツ及び宿泊プランの企画・造成
地域の観光素材を滞在コンテンツとして再構築し、新たな価値の創出に取り組むこと。具体的には、次に掲げる取組を行うこと。

ア 平日・閑散期需要を掘り起こすための宿泊プランの造成（リトリート、企業研修・合宿、ワーケーション等）

イ 域内事業者と連携した体験・交流型コンテンツの造成（遊漁船を活用した観光釣りプラン、離島「湯島」散策プラン、イルカウォッチン

グ及びマリンスポーツとの連携、域内企業への視察見学を通じた課題解決型研修等)

ウ 近隣市等との広域連携による観光モデルコースの造成

エ インバウンド需要に対応した外国人向け企画の検討

オ プランのテスト販売及び効果測定を踏まえた継続的なブラッシュアップ

なお、近年増加する人的資本経営・健康経営に取り組む企業のニーズを踏まえ、天草の自然環境やロケーションを活かし、心身のリフレッシュやチームの関係性強化、新たなアイデア創出に資するプログラム設計を意識すること。

(2) SNS・広報活動を通じた情報発信及びマーケティング

上天草市の観光資源及び滞在コンテンツの魅力を全国に発信し、交流人口・関係人口の拡大を図るため、次に掲げる取組を行うこと。

ア Instagram、TikTok 等の SNS アカウントの運営及び写真・動画を活用したコンテンツ制作

イ コピーライティングの手法を用いた地域ブランディングの推進

ウ ウェブサイト及び LINE 公式アカウント等を活用した情報発信、会員施策の企画・運営

エ EC マーケティングを活用した地域産品等の販路拡大

オ 利用者の声や成功事例の発信による信頼性の醸成

カ 企業・大学等を対象とした BtoB 営業活動（年間契約プラン、福利厚生プラン、サブスクリプションプラン等の提案を含む。）

(3) 宿泊・飲食施設における現場業務及び顧客体験の向上

上天草市の観光業の現状及び顧客ニーズを的確に把握するため、連携企業が運営する施設（宿泊施設、飲食施設等）における現場業務に従事すること。あわせて、現場で得た知見をもとに、次に掲げる取組を通じ、顧客体験の向上を図ること。

ア 顧客のペルソナ設定に基づく宿泊プランの改善・造成

イ カフェ・レストラン等の飲食企画の検討

ウ 現場スタッフ及び地域事業者との連携による接客品質の向上

(4) 地域連携・まちづくりの推進

観光を起点とした持続可能な地域づくりを推進するため、次に掲げる取組を行うこと。

ア 地域事業者（生産者、加工業者等）との連携体制の構築

イ 行政機関及び観光協会等との協働によるイベントの企画・運営

ウ 地域経営者等との交流プログラムの造成（セミナー、ランチミーティング等の双方向的な場の提供を含む。）及び効果測定

エ 関係人口の創出及び上天草市への移住・定住の促進に資する地域づくりの提案

(5) 利用者との継続的な関係構築のためのコミュニティ形成

プラン又はプログラムの利用後も継続的な関係性を維持するため、オンラインコミュニティを整備すること。あわせて、利用者との接点を

活かし、上天草市に「残りたい・働きたい・移住したい」と感じる人材の発掘及びつなぎの役割を担うこと。

(6) その他

(1)～(5)に掲げるもののほか、観光について市全域の課題解決に資する業務を提案し、市と連携しながら取組を行うこと。

6 募集要件

- (1) 心身ともに健康で、地域住民と協力しながら、意欲と情熱を持って活動できる人
- (2) パソコンを操作できる人（必要書類の作成、SNS による情報発信等）
- (3) 3大都市圏をはじめとする都市地域等から本市に住民票を移動できる人
※地域要件については、総務省の「地域おこし協力隊」の関連ページをご確認ください。
- (4) 普通自動車免許を有している人
- (5) 地域おこし協力隊の活動終了後も、本市に定住する意思のある人

7 身分等

- (1) 隊員の身分は、「上天草市地域おこし協力隊設置要綱」に基づき市長が委嘱し、藍の村観光株式会社の社員として藍の村観光株式会社と雇用契約を締結します。（上天草市とは雇用契約は締結しません。）
- (2) 任期は、委嘱の日から令和9年3月31日までとします（ただし、活動状況・実績等を勘案し、最長3年まで（令和8年9月1日に着任した場合は令和11年8月31日まで）の延長あり。）希望する場合は、令和11年9月1日以降も藍の村観光株式会社の社員として継続雇用をいたします。
- (3) 地域おこし協力隊員としてふさわしくないと市長が判断した場合は、任期中であっても任用を取り消します。

8 待遇・福利厚生

- (1) 藍の村観光株式会社から給与として、月額291,000円を支払います（残業手当を含む。能力に応じて賞与支給あり。）。給与形態は日給月給制（欠勤控除あり）とし、休日はシフト制により年間105日とします。
- (2) 藍の村観光株式会社の社内規定に準じ、社会保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入します。
- (3) 転居に係る費用や生活に要する光熱水費等一切の費用は、個人負担となります。
- (4) 住居は、市からの紹介も可能です。
- (5) 活動に要する経費については、藍の村観光株式会社及び上天草市と協議の上、予算の範囲内で支給します。隊員1人当たり1年間最大で200万円を上限とします。

9 応募手続等

(1) 募集期間

令和8年6月2日（月）～令和8年7月31日（金）

(2) 提出書類

ア 上天草市地域おこし協力隊応募用紙（様式第1号）

イ 住民票の写し

ウ 運転免許証の写し

エ 履歴書

オ 職務経歴書

(3) 提出方法

メール（令和8年7月31日（金）午後5時必着）

(4) 提出先

藍の村観光株式会社 担当：植野

Email: j.ueno@lisolaterrace.com

※提出後の応募書類については、上天草市企画政策部企画政策課地方創生係と共有しますので、あらかじめご了承ください。

10 選考方法等

(1) 第1次選考（書類選考）

「上天草市地域おこし協力隊員応募用紙（様式第1号）」をもとに、藍の村観光株式会社が書類選考を行います。なお、選考結果については、応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考（オンライン面接）

第1次選考合格者を対象に、藍の村観光株式会社の担当者とのオンライン面接を行います。

面接の日時等については、第1次選考の結果を藍の村観光株式会社から通知する際にお知らせします。

(3) 最終選考（面接）

第2次選考合格者を対象に、上天草市とオンライン又は対面で面接を行います。

面接の日時等については、藍の村観光株式会社から第2次選考の結果を通知する際にお知らせします。

(4) 最終選考結果

最終選考終了後、選考結果を最終選考合格者に文書で通知します。

なお、選考の経過及び結果についての問合せには応じられませんので、あらかじめご了承ください。

11 お問い合わせ

【活動内容や待遇等に関すること】

〒869-3601

熊本県上天草市大矢野町登立910

藍の村観光株式会社 担当：植野
電話：0964-56-5151
Email: j.ueno@isolaterrace.com

【地域おこし協力隊制度・その他に関すること】

〒869-3692
熊本県上天草市大矢野町上1514番地
上天草市企画政策部企画政策課地方創生係 担当：飯野
電話：0964-26-5539
e-mail: kikaku@city.kamiamakusa.lg.jp